

I 強しなやかな組織をつくる

分類	計画名	担当課	取組内容	計画と取組状況						成果指標	目標と実績			達成率	概ね達成	未達成の理由	今後の対応策			
				令和3年度		令和4年度		令和5年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度							
				計画	取組状況	計画	取組状況	計画	取組状況		目標	実績	目標					実績	目標	実績
I-(1)-ア	職員の人材育成	職員課	①庁内研修、派遣研修の研修内容の充実と、研修に参加しやすい環境整備に取り組む。 ②リモート研修の環境整備に取り組む。 ③庁内研修における職員講師を育成する。	①職員ニーズを把握するため、アンケートを実施	①アンケート内容を確認した。 ②リモート研修ができるように会場のレイアウトを変更した。 ③研修講師養成講座への職員派遣した。	①アンケート結果を踏まえ、職員研修実施計画見直し。 ③研修講師養成講座への職員派遣	①アンケート結果を踏まえ、講師の変更やグループワークを多く取り入れるなど、職員研修実施計画を見直した。 ②完了 ③研修講師養成講座へ職員を派遣した。	①見直しの検証 ③研修講師養成講座への職員派遣	①見直しをした職員研修実施計画に基づき研修を実施し、その効果について研修報告等から検証した。 ②完了 ③研修講師養成講座へ職員を派遣した。	職員アンケート「職務遂行能力が向上していると感じている」と回答した割合	目標 90.0%	90.0%	90.0%	93.8%	○	研修の効果が必ずしも直ちに生じないため。	アンケート内容を踏まえ、職務の遂行に必要な知識及び技能を習得できる研修をより一層充実する。			
				②リモート研修受講スペースの確保 ③研修講師養成講座への職員派遣	①アンケート結果を踏まえ、職員研修実施計画見直し。 ③研修講師養成講座への職員派遣	①アンケート結果を踏まえ、講師の変更やグループワークを多く取り入れるなど、職員研修実施計画を見直した。 ②完了 ③研修講師養成講座へ職員を派遣した。	①見直しの検証 ③研修講師養成講座への職員派遣	研修報告「講義内容が理解できた」と回答した割合		目標 100.0%	100.0%	100.0%	99.8%					○	アンケート未回答者がいたため、99.8%となった。未回答を除いた場合、100%となる。	研修講師と調整しながら、全参加者がしっかりと講義内容を理解できるカリキュラムの作成に努める。
				①R3年度検証を踏まえた、評価者となる幹部職員研修の実施・研修成果の検証 ②職員アンケートの実施・人事評価制度の庁内検討委員会での検討、必要な見直し ③幹部職員研修の実施・研修成果の検証	①課長職に人事評価者研修を実施した。 ②人事評価制度に関する職員アンケートを実施し、庁内検討委員会で検討した。 ③幹部職員を対象に研修を実施した。	①R3年度検証を踏まえた、評価者となる幹部職員研修の実施・研修成果の検証 ②職員アンケートの実施・人事評価制度の庁内検討委員会での検討、必要な見直し ③R3年度検証を踏まえた、幹部職員研修の実施・研修成果の検証	①係長職に対し、人事評価者研修を実施した。 ②人事評価制度に関する職員アンケート結果を基に、庁内検討委員会で検討し、必要な見直しを行った。 ③幹部職員研修の実施・研修成果の検証し、次年度以降の研修に活かしていく。	①R4年度検証を踏まえた、評価者となる幹部職員研修の実施・研修成果の検証 ②職員アンケートの実施・人事評価制度の庁内検討委員会での検討、必要な見直し ③R4年度検証を踏まえた、幹部職員研修の実施・研修成果の検証		職員アンケート「やりがいを感している」と回答した割合	目標 90.0%	90.0%								
①技術職員の研修機関への派遣、研修に対するニーズ調査を実施するなど、庁内研修、派遣研修を充実する。 ②資格取得のために必要な費用に対し、一部助成を行う。	①研修機関への派遣・研修内容等のニーズを把握するため、職員アンケートを実施 ②助成に対するニーズの把握、助成対象の検討・ニーズに合わせた助成の実施	①研修機関への派遣・ニーズを踏まえ、職員研修実施計画の見直し ②ニーズに合わせた助成の実施	①研修機関への派遣・ニーズを踏まえ、派遣先について、職員研修実施計画の見直しを実施した。 ②令和4年度については、資格取得の希望がなかったため、実施していない。今後は広く職員に周知していきたい。	①研修機関への派遣・見直しによる効果の検証 ②ニーズに合わせた助成の実施	人事評価制度に関するアンケート「評価結果を部下(被評価者)の育成に活用している」と回答した割合	目標 100.0%	100.0%	100.0%	98.0%	○	評価者を対象とした研修において、評価の結果を人材育成に活用するよう周知しているが、意図が伝わり切れていないため。	評価結果を部下職員の育成に活用していない理由を分析し、効果的に活用できるよう、評価者を対象に具体的な活用手法を習得できる研修を実施する。								
I-(1)-ウ	技術職員の更なる専門性向上	職員課	①技術職員の研修機関への派遣、研修に対するニーズ調査を実施するなど、庁内研修、派遣研修を充実する。 ②資格取得のために必要な費用に対し、一部助成を行う。	①研修機関への派遣・研修内容等のニーズを把握するため、職員アンケートを実施 ②助成に対するニーズの把握、助成対象の検討・ニーズに合わせた助成の実施	①研修機関への派遣・ニーズを踏まえ、職員研修実施計画の見直し ②ニーズに合わせた助成の実施	①研修機関への派遣・ニーズを踏まえ、派遣先について、職員研修実施計画の見直しを実施した。 ②令和4年度については、資格取得の希望がなかったため、実施していない。今後は広く職員に周知していきたい。	①研修機関への派遣・見直しによる効果の検証 ②ニーズに合わせた助成の実施	①見直しをした職員研修実施計画に基づき派遣研修を実施し、その効果について研修報告等から検証した。 ②令和5年度については、資格取得の希望がなかったため、実施していない。今後は広く職員に周知していきたい。					研修機関への派遣研修報告「講義内容が理解できた」と回答した割合	目標 100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	○	派遣研修は担当課要望に応じて決定しているにも関わらず「理解できなかった」のは、担当課が求めている内容と実際に受講した研修の内容がミスマッチを起している可能性があるため。	派遣研修要望を取りまとめる際、担当課が求めている研修内容であるか精査する。
				①研修機関への派遣・研修内容等のニーズを把握するため、職員アンケートを実施 ②助成に対するニーズの把握、助成対象の検討・ニーズに合わせた助成の実施	①研修機関への派遣・ニーズを踏まえ、職員研修実施計画の見直し ②ニーズに合わせた助成の実施	①研修機関への派遣・ニーズを踏まえ、派遣先について、職員研修実施計画の見直しを実施した。 ②令和4年度については、資格取得の希望がなかったため、実施していない。今後は広く職員に周知していきたい。	①研修機関への派遣・見直しによる効果の検証 ②ニーズに合わせた助成の実施	職員アンケート「研修が充実している」と回答した割合	目標 90.0%	90.0%	90.0%	77.6%	×	職員ニーズを充足する研修が展開できていなかったため。	研修報告や職員アンケート結果を活用し、職員のニーズを的確に捉えながら研修を実施する。					
				①研修機関への派遣・研修内容等のニーズを把握するため、職員アンケートを実施 ②助成に対するニーズの把握、助成対象の検討・ニーズに合わせた助成の実施	①研修機関への派遣・ニーズを踏まえ、職員研修実施計画の見直し ②ニーズに合わせた助成の実施	①研修機関への派遣・ニーズを踏まえ、派遣先について、職員研修実施計画の見直しを実施した。 ②令和4年度については、資格取得の希望がなかったため、実施していない。今後は広く職員に周知していきたい。	①研修機関への派遣・見直しによる効果の検証 ②ニーズに合わせた助成の実施	資格取得に対する助成の件数	目標 -	3件	4件					0.0%				

I 強しなやかな組織をつくる

分類	計画名	担当課	取組内容	計画と取組状況						成果指標	目標と実績			達成率	概ね達成	未達成の理由	今後の対応策				
				令和3年度		令和4年度		令和5年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度								
				計画	取組状況	計画	取組状況	計画	取組状況												
I-(2)-ア	持続可能な組織体制・執行体制の構築	職員課 行政総務課	①職責に応じた給料等の見直しを行う。 ②部長及び課長に対して、組織や執行体制、人員配置に関する状況調査を実施し、見直しを行う。 ③配属希望申告や人事評価を踏まえ、職員の経験や資格等をいかすことができる人事配置を行う。 ④定員管理方針に基づいた取組を推進する。	①給与と制度研究、見直しの検討・結果を踏まえた取組	①給与と制度の責任と処遇の一致を図るため、5級職員の給与に係る見直しについて、検討・協議を行った。	①給与と制度研究、見直しの検討・結果を踏まえた取組	①給与と制度の責任と処遇の一致を図るため、5級職員の給与に係る見直しについて、検討・協議を行った。	①給与と制度研究、見直しの検討・結果を踏まえた取組	①給与と制度の責任と処遇の一致を図るため、5級職員の給与に係る見直しについて、検討・協議を行った。	職員アンケート「やりがいを感じている」と回答した割合	90.0%	90.0%	90.0%	91.7%	○	仕事の成果等に対する評価が給与などに反映されていない可能性があるため。	適正な人事評価が職員のモチベーションアップにつながるということを研修を通じて管理監督者に周知するとともに、評価やフィードバック手法についての能力アップを図る。				
				②組織、執行体制、人員配置状況調査の実施・調査を踏まえた見直し、配置	②全ての部課等長を対象に執行体制ヒアリングを実施し、組織、執行体制等の見直しを行った。	②組織、執行体制、人員配置状況調査の実施・調査を踏まえた見直し、配置	②全ての部課等長を対象に執行体制ヒアリングを実施し、組織、執行体制等の見直しを行った。	②全ての部課等長を対象に執行体制ヒアリングを実施し、組織、執行体制等の見直しを行った。	②全ての部課等長を対象に執行体制ヒアリングを実施し、組織、執行体制等の見直しを行った。	職員アンケート「柔軟な人材活用が図られている」と回答した割合	70.0%	70.0%	70.0%					66.0%	×	庁内応援制度の活用などに努めているが、業務が複雑多様化していることから、業務量に応じた人員配置がなされていないと感じる職員が多い。	更なる組織横断的な庁内応援制度の活用と各課等における臨機応変な事務分担の変更などに努める。
				③配属希望申告書の提出・人事評価の実施・適正申告、人事評価を踏まえた配置の検討	③配属希望申告書の提出・人事評価の実施・適正申告、人事評価を踏まえた配置の検討	③配属希望申告書の提出・人事評価の実施・適正申告、人事評価を踏まえた配置の検討	③配属希望申告書の提出・人事評価の実施・適正申告、人事評価を踏まえた配置の検討	③配属希望申告書の提出・人事評価の実施・適正申告、人事評価を踏まえた配置の検討	③配属希望申告書の提出・人事評価の実施・適正申告、人事評価を踏まえた配置の検討	定員管理方針に定めた定員	1,390人	1,390人	1,390人								
④方針に基づき、業務量の増減に合わせた定員管理の実施・定員管理の取組の進捗状況の点検	④方針に基づき、業務量の増減に合わせた定員管理の実施・定員管理の取組の進捗状況の点検	④方針に基づき、業務量の増減に合わせた定員管理の実施・定員管理の取組の進捗状況の点検	④方針に基づき、業務量の増減に合わせた定員管理の実施・定員管理の取組の進捗状況の点検	④方針に基づき、業務量の増減に合わせた定員管理の実施・定員管理の取組の進捗状況の点検	④方針に基づき、業務量の増減に合わせた定員管理の実施・定員管理の取組の進捗状況の点検		1,387人	1,385人	1,390人												
I-(2)-イ	技術職員の確保	職員課 行政総務課	①社会人を対象とした採用試験を実施する。 ②技術等の継承に向けた職種に応じた人員配置を行う。 ③再任用技術職員の効果的な人事配置を行う。	①社会人採用試験に向けた採用資格等の検討・採用試験の実施	①社会人採用として、法務担当職員の採用試験を実施した。	①社会人採用試験に向けた採用資格等の検討・採用試験の実施	①社会人採用として、事務上級(国際)の職員採用試験を実施し、採用した。	①社会人採用試験に向けた採用資格等の検討・採用試験の実施	①社会人採用として、事務(デジタル)の職員採用試験を実施した。	社会人の採用人数	1人	1人	1人	100.0%	○						
				②技術職員の配置調査を実施・結果を踏まえた、適正配置の検討、実施	②全ての部課等長を対象に執行体制ヒアリングを実施し、技術職員の配置を必要とする職場の把握及び配置に向けた調整を行った。	②技術職員の配置調査を実施・結果を踏まえた、適正配置の検討、実施	②全ての部課等長を対象に執行体制ヒアリングを実施し、技術職員の配置を必要とする職場の把握及び配置に向けた調整を行った。	②技術職員の配置調査を実施・結果を踏まえた、適正配置の検討、実施	②全ての部課等長を対象に執行体制ヒアリングを実施し、技術職員の配置を必要とする職場の把握及び配置に向けた調整を行った。	技術職員を必要とする職場への技術職員の人事配置率	94.0%	100.0%	100.0%					77.7%	×	計画的な採用に努め、組織全体における技術職員の適正配置を検討したが、実数と要望に基づく人員とで乖離があり、達成率には届かなかった。	継続して計画的な採用に努めるとともに、配置要望調査を実施し、技術の継承に向けた適正配置に努める。
				③再任用技術職員の配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討、実施	③配置要望調査を実施するとともに、適正配置の検討し、実施した。	③再任用技術職員の配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討、実施	③再任用技術職員の配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討、実施	③再任用技術職員の配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討、実施	③再任用技術職員の配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討、実施	再任用技術職員の配置要望に対する対応率	83.3%	87.5%	77.7%								
④再任用技術職員の配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討、実施	④配置要望調査を実施し、調査結果を踏まえた配置を実施した。	④再任用技術職員の配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討、実施	④配置要望調査を実施し、調査結果を踏まえた配置を実施した。	④再任用技術職員の配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討、実施	④配置要望調査を実施し、調査結果を踏まえた配置を実施した。		100.0%	100.0%	100.0%	62.5%	×	組織全体における技術職員の適正配置を検討したが、実数と要望に基づく人員とで乖離があり、達成率には届かなかった。	配置要望調査を実施し、技術の継承に向けた適正配置に努める。								
							61.5%	61.5%	62.5%												
I-(2)-ウ	災害時における円滑な業務執行	危機管理課	①BOPIについて、より実効性が高い計画となるよう見直しを行う。 ②新たな感染症にも迅速に対応することができるよう見直しを行う。	①、②見直し項目等の検討	①、②見直し項目等の検討を行った。	①、②見直し方針の策定・方針に基づく見直し	①、②見直し方針の策定・方針に基づく見直しを行った	①、②見直し完了	業務継続計画(BCP)見直しの進捗状況	見直し項目等の検討	見直し方針の策定・見直し	見直し完了	100.0%	○							
												見直し項目等の検討					見直し方針の策定・見直し	見直し完了			



## II 強い財政基盤を確立する

分類	計画名	担当課	取組内容	計画と取組状況						成果指標	目標と実績			達成率	概ね達成	未達成の理由	今後の対応策
				令和3年度		令和4年度		令和5年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度				
				計画	取組状況	計画	取組状況	計画	取組状況								
II-(1)-ア	歳出の抑制	企画政策課 行政経営課 財政課	①「選択と集中」の観点から事業の見直しを行い、予算編成に反映させる。 ②政策検討会の見直しを行うなど、事業のスクラップ・アンド・ビルドを推進する。 ③BPRの手法を用いた業務執行の見直しを行う。	①予算編成ヒアリング時、事業の見直し等に対する検討経過聴取の徹底 ②政策検討会の実施方法、提出様式の見直し、政策検討会における協議 ③子ども手当・医療費助成業務	①予算編成方針に基づき、各課等から検討経過等を聴取し、事業の実績や社会情勢等を踏まえたゼロベースからの見直しを徹底した。 ②7月に市長と部等長による施策検討会を実施し、従前までの部ごとの検討会を改め、部横断的な社会的課題等をテーマとして設定することで、現状や課題、今後の方向性等を関連する部間で共有した。その上で、施策検討会の結果に基づいた各事業を検討する事業検討会を10月に実施し、費用対効果などの視点で検討を図り、精度の高い事業を予算要求することができた。 ③具体的な対象業務を定めず、BPRの取組状況や適切な指標について、情報交換ミーティングを実施した。	①予算編成ヒアリング時、事業の見直し等に対する検討経過聴取の徹底 ②政策検討会における協議 ③対象業務の検討	①予算編成方針に基づき、各課等から検討経過等を聴取し、事業の実績や社会情勢等を踏まえたゼロベースからの見直しを徹底した。 ②7月に市長と部等長による施策検討会を実施し、従前までの部ごとの検討会を改め、部横断的な社会的課題等をテーマとして設定することで、現状や課題、今後の方向性等を関連する部間で共有した。その上で、施策検討会の結果に基づいた各事業を検討する事業検討会を10月に実施し、費用対効果などの視点で検討を図り、精度の高い事業を予算要求することができた。 ③具体的な対象業務を定めず、BPRの取組状況や適切な指標について、情報交換ミーティングを実施した。	見直し実施対象課における時間外勤務時間の削減率	目標 前年度比5%減	実績 時間外の削減効果はなし	0%	×	成果指標としているBPRの取組については、他市とのベンチマーキングが実施できなかったため。	他市とのベンチマーキングに限らず、BPRに取り組むため、第2期実施計画において業務量調査の実施を位置付けるとともに、業務のデジタル化等を推進する中で業務執行の見直しを図っていく。また、事業検討会の見直しの結果、費用対効果などの視点で検討を図り、精度の高い事業を予算要求することができたことから、引き続き職員の経営意識の醸成を図るとともに歳出の抑制に取り組んでいく。			
II-(1)-イ	評価結果を踏まえた事業の見直し	企画政策課 行政経営課	①施策評価を実施し、評価結果を踏まえた予算編成を行う。 ②事務事業評価を実施し、評価結果に基づく事業の見直しを行う。 ③市民参加型外部評価を実施し、評価結果に基づく事業の見直しを行う。	①実施計画事業の基本施策への貢献度を見える化し、施策評価を予算編成へより一層活用することとした。予算編成方針及び予算編成要領においても、財政課と協議し施策評価を踏まえて要求することとした。 ②事務事業評価の実施に向けた検討を行った。 ③感染症の影響に鑑み、書面協議により外部評価を実施した。	①R4年度施策評価の実施(評価対象：R3年度) ②方針に基づき事務事業評価を実施(R4～R6年度) ③R4年度市民参加型外部評価の実施・結果に基づく事業見直し	①R5年度施策評価の実施(評価対象：R4年度) ②方針に基づき事務事業評価を実施(R4～R6年度) ③R5年度市民参加型外部評価の実施・結果に基づく事業見直し	①令和4年度の施策評価(対象年度：令和3年度)を行い、第10次総合計画の目標に対する達成状況等について評価し、実施計画事業の施策貢献度の分析等を行うとともに、各施策ごとに市民実感度調査結果に基づく実感度と重要度の関係性等の分析を行うなど、各課の事業見直しに必要な評価を実施し、予算編成にいかした。 ②総合計画事業489事業について事務事業評価を実施した。評価結果を予算編成及び総合計画第2期実施計画の基礎資料とするともに、事業検討会において2事業を対象に見直しを実施したほか、予算編成においても結果を活用した。 ③事務事業評価による全事業の見直しを行うため、外部評価の実施については見直しを行った。	市民参加型外部評価結果の事業への反映率	目標 100.0%	実績 93.2%	97.0%	○	市民生活に直結する事業も多く、慎重に検討及び調整を進めているため。	今後も慎重に調整及び検討を進める。			
II-(1)-ウ	予算編成における効果の明確化	企画政策課 行政総務課 財政課	①根拠やデータに基づく政策立案の手法を政策検討会に取り入れる。 ②統計の利活用に関する職員研修を実施する。 ③各課で保有する統計データの集約と共有化を図る。	①政策検討会における提出資料の見直し ②統計の利活用に関する研修の実施 ③各課で収集している統計データを集約・共有化	①政策検討会の実施手法の検討・EBPMIに関する研修の開催 ②統計の利活用に関する研修の実施	①7月に市長と部等長による施策検討会を実施し、従前までの部ごとの検討会を改め、部横断的な社会的課題等をテーマとして設定することで、現状や課題、今後の方向性等を関連する部間で共有した。その上で、施策検討会の結果に基づいた各事業を検討する事業検討会を10月に実施し、費用対効果などの視点で検討を図り、精度の高い事業を予算要求することができた。また、新任副主幹を対象にEBPMIに関する研修を実施した。 ②総務省統計研究研修所が実施する「オンライン統計研修」について、職員の受講希望者及び職員課実施の初級研修対象者が受講した。	①政策検討会の実施手法の検討・EBPMIに関する研修の開催 ②統計の利活用に関する研修の実施	EBPMの考え方を取り入れた政策立案の進捗状況	目標 提出資料の見直し	実績 見直しを実施した。	100.0%	○					
								統計の利活用に関する職員研修の参加者数	目標 20人	実績 82人	210.0%	○					

## II 強い財政基盤を確立する

分類	計画名	担当課	取組内容	計画と取組状況						成果指標	目標と実績			達成率	概ね達成	未達成の理由	今後の対応策	
				令和3年度		令和4年度		令和5年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度					
				計画	取組状況	計画	取組状況	計画	取組状況									
II-(2)-ア	財源の確保	企画政策課 行政経営課 財政課	<p>①自主財源の確保に向け、ふるさと納税や広告掲載事業に取り組み。</p> <p>②ネーミングライツの導入に向けた検討を行う。</p> <p>③都市再生整備計画を策定し、国の補助金(都市構造再編集中支援助業費)の有効活用を図る。</p> <p>④大型プロジェクトに係る財政シミュレーションを実施する。</p>	<p>①あつぎ元気応援寄附金の周知、返礼品充実のための検討・広告掲載事業の新たな媒体の検討・提案、事業者募集の周知</p> <p>②新たなネーミングライツ導入施設の検討</p> <p>③国補助金(都市構造再編集中支援助業費)獲得に向けた都市再生整備計画の策定</p> <p>④大型プロジェクトに係る財政シミュレーションの実施</p>	<p>①あつぎ元気応援寄附金について、ポータルサイトを通じて全国に周知するほか、返礼品の充実に向けた取組</p> <p>②新たな広告媒体及びネーミングライツ導入施設の検討を行った。</p> <p>③策定済み。</p> <p>④当初予算編成に合わせ、大型プロジェクトに係る財政シミュレーションを実施した。</p>	<p>①あつぎ元気応援寄附金の周知、返礼品充実のための検討・広告掲載事業の新たな媒体の検討・提案、事業者募集の周知</p> <p>②検討結果を踏まえた取組</p> <p>③都市再生整備計画に基づく取組</p> <p>④大型プロジェクトに係る財政シミュレーションの実施</p>	<p>①あつぎ元気応援寄附金について、新たなポータルサイトでの募集を開始するとともに、返礼品の効果的なPRを図るため、電子雑誌、冊子(紙媒体)及び地域PR動画を制作し、全国に周知するほか、返礼品の充実に向けた取組</p> <p>②新たに広告掲載事業民間提案制度を創設し、ネーミングライツの民間提案の受付を開始した。</p> <p>③計画に基づく取組を行った。</p> <p>④当初予算編成に合わせ、大型プロジェクトに係る財政シミュレーションを実施した。</p>	<p>①あつぎ元気応援寄附金の周知、返礼品充実のための検討・広告掲載事業の新たな媒体の検討・提案、事業者募集の周知</p> <p>②検討結果を踏まえた取組</p> <p>③都市再生整備計画に基づく取組</p> <p>④大型プロジェクトに係る財政シミュレーションの実施</p>	<p>①あつぎ元気応援寄附金について、返礼品の充実に向けた取組。また、広告掲載事業については、新たに広告料によるデジタルサイネージの設置について検討を行っている。さらに、ネーミングライツの導入等について、市内事業者等への周知に努めた。</p> <p>②民間提案制度により提案のあった厚木市営及川球技場のネーミングライツを実施した。</p> <p>③計画に基づく補助金申請を行った。</p> <p>④当初予算編成に合わせ、大型プロジェクトに係る財政シミュレーションを実施した。</p>	ふるさと納税寄附金の収支	目標 実績	プラス マイナス	プラス プラス	プラス マイナス	-	×	国の制度改正に伴う返礼品の見直しや寄附に影響したものと考えられる。	今後も返礼品の充実等に努めるとともに、効果的なPRを図っていく。
				<p>広告料収入(一般会計十病院事業会計)(現物納付を除く)</p>	目標 実績	13,644千円 13,727千円	14,000千円 14,215千円	14,000千円 14,975千円	107.0%	○								
				<p>都市構造再編集中支援助業費要望額に対する内示率</p>	目標 実績	計画策定	100.0%	100.0%	95.0%	○	全国的に国に対する補助金要望額が高まっているため、100%の内示率は難しいと言われている。一方、県内他市と比較すると高い内示率を維持している。	計画に基づいて補助金申請を行うとともに、理事者による要望活動を通じ、国に事業の必要性をPRしていく。また、国補正による追加配分等の情報収集を積極的に行う。						
II-(2)-イ	持続的な財政基盤の構築	産業振興課	<p>①市外企業への企業訪問を実施するなど、企業誘致を推進する。</p> <p>②市内中小企業における生産性の向上を図るための設備投資を支援する。</p>	<p>①市外企業への企業訪問を継続的に実施し、商工会議所や金融機関との情報交換</p> <p>②生産性向上を図ることを目的として導入した設備投資に係る経費の一部に対し、補助金を交付</p>	<p>①市外企業への企業訪問を継続的に実施し、商工会議所や金融機関との情報交換を行った。</p> <p>②設備投資に係る経費の一部に対する補助金を8件交付した。</p>	<p>①市外企業への企業訪問を継続的に実施し、商工会議所や金融機関との情報交換を行った。</p> <p>②生産性向上を図ることを目的として導入した設備投資に係る経費の一部に対し、補助金を交付</p>	<p>①企業訪問を37件実施したほか、商工会議所や金融機関との情報交換を行った。</p> <p>②生産性向上を図ることを目的として導入した設備投資に係る経費の一部に対する補助金を6件交付した。</p>	<p>①市外企業への企業訪問を継続的に実施し、商工会議所や金融機関との情報交換</p> <p>②生産性向上を図ることを目的として導入した設備投資に係る経費の一部に対する補助金を12件交付した。</p>	企業立地件数(他市からの立地と市内企業の再投資)(累計)	目標 実績	7件 2件	9件 9件	11件 13件	118.2%	○			
				<p>設備投資額</p>	目標 実績	130,000千円 269,307千円	182,000千円 105,954千円	260,000千円 283,166千円	108.9%	○								
					目標 実績	100.0% 98.5%	100.0% 98.5%	100.0% 98.3%	98.3%	○	100%には至らないが、高い収納率を維持している。	引き続き、生活状況の聴取や早期の財産調査を行うことで、納付資力を判断し、財源確保につなげていく。						
II-(2)-ウ	債権の確実な収納	行政経営課 債権所管課	<p>①各債権において収納率向上に向けた取組を推進する。</p> <p>②手数料等の支払いに対するキャッシュレス決済の導入を推進する。</p>	<p>①各債権の収納率向上に向けた取組を検討、実施</p> <p>②窓口における手数料納付へのキャッシュレス決済の導入</p>	<p>①コールセンターを活用した早期納付勧奨等により、市税滞納者の減少に努めた。調査結果を踏まえ、差押などの滞納処分を遅滞なく行い、財源確保に努めた。市税等のキャッシュレス決済の拡充により、納税環境の整備を行うことで更なる財源確保に努めた。</p> <p>②手数料等の支払いに対するキャッシュレス決済を導入した。</p>	<p>①各債権の収納率向上に向けた取組を検討、実施</p> <p>②他の業務への導入</p>	<p>①コールセンターを活用した早期納付勧奨等により、市税滞納者の減少に努めるとともに、デジタル化した預金調査を導入し、滞納処分の早期着手により、財源確保に努めた。また、市税等キャッシュレス決済の更なる充実を図り、納税環境の整備を進めることで、財源確保に努めた。</p> <p>②他の課等の施設使用料等への導入検討にあたり、これまでの実績を踏まえた助言等を行った。また、市税の納入に拡充を行った。</p>	<p>①コールセンターを活用した早期納付勧奨等により、市税滞納者の減少に努めるとともに、デジタル化した預金調査により、滞納処分に早期に着手することで、財源確保に努めた。また、市税等キャッシュレス決済の更なる充実を図り、納税環境の整備を進めることで、財源確保に努めた。</p> <p>②他の課等の施設使用料等への導入検討にあたり、これまでの実績を踏まえた助言等を行った。また、市税の納入に拡充を行った。</p>	市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、市営住宅使用料、学校給食費の現年分収納率	目標 実績	100.0% 98.5%	100.0% 98.5%	100.0% 98.3%	98.3%	○			
				<p>キャッシュレス決済導入の進捗状況</p>	目標 実績	手数料納付への導入 実施	導入業務の検討 検討	導入業務の検討 検討	100.0%	○								
					目標 実績	45.5% 45.5%	63.6% 63.6%	100.0% 100.0%	100.0%	○								
II-(3)-ア	公共建築物の最適化	行政経営課 公共施設所管課	<p>①公共施設最適化基本計画・個別施設計画に基づき、計画的な施設の更新や複合化や集約化などの適正配置を推進する。</p> <p>②公共建築物の長期維持管理計画基本方針に基づき、計画的な長寿命化を図る。</p> <p>③公共施設包括管理委託について検討を行う。</p>	<p>①公共施設最適化基本計画の改定、個別施設計画の策定・個別施設計画に基づく取組</p> <p>②基本方針に基づく実施計画策定の検討</p> <p>③包括管理委託導入に向けた検討</p>	<p>①市内各地区との意見交換会や市民参加手続を実施し、厚木市公共施設最適化基本計画の改定及び厚木市公共施設個別施設計画の策定を行った。</p> <p>②厚木市公共施設個別施設計画に基づき長寿命化改修の実施時期について整理を行うなど、実施計画策定の検討を行った。</p> <p>③外部セミナーなどに参加し、包括管理委託導入に向けた課題整理等を行った。</p>	<p>①個別施設計画に基づく取組</p> <p>②実施計画に基づき、令和5年度当初予算の要求を行った。</p> <p>③包括管理委託導入に向けた検討のまとめ</p>	<p>①個別施設計画に基づく取組</p> <p>②実施計画に基づく取組</p> <p>③検討結果に基づく取組</p>	<p>①ふれあいプラザや消防団第8分団第6部器具置場を供用開始したほか、施設更新に伴う適正配置の検討や関係者との協議等、個別施設計画に基づく取組を推進した。</p> <p>②個別施設計画に基づき3年の長寿命化改修の実施時期の見直し案を作成し、第10次総合計画第2期実施計画に反映させた。また、令和6年度当初予算の要求を行った。</p> <p>③包括管理委託導入検討の施設を公共施設の床面積の約半数を占める小・中学校に絞り、基礎データの収集と研究を行った。また、包括管理委託導入に向けた課題整理を教育委員会と連携して行った。</p>	公共施設個別施設計画に基づく第1期短期再編プログラムの進捗率	目標 実績	45.5% 45.5%	63.6% 63.6%	100.0% 100.0%	100.0%	○			
				<p>予防保全事業の件数</p>	目標 実績	10件 10件	10件 10件	10件 17件	170.0%	○								
				<p>公共施設包括管理委託検討の進捗状況</p>	目標 実績	検討 検討	検討のまとめ 検討	検討結果に基づく取組 検討のまとめ・取組	100.0%	○								
II-(3)-イ	市有財産の有効活用	行政経営課 財産管理課 公共施設所管課	<p>①受益者負担の見直しに合わせ、公共施設等の開館時間などの運営面の見直し及び開館時間外や駐車場などの有効活用に取り組む。</p> <p>②新庁舎建設に伴う現庁舎跡地活用等の検討を行う。</p> <p>③行政財産の目的外使用許可の現状の把握・入札による貸付けが可能と思われる貸付けから入札による貸付けへの切り替えを検討する。</p> <p>④市有財産の有効活用方針の見直しを行う。</p>	<p>①運営面の課題の整理、見直し案の検討・有効活用</p> <p>②現庁舎跡地活用</p> <p>③行政財産目的外使用許可の現状の把握・入札による貸付けが可能と思われる貸付けから入札による貸付けへの切り替えを検討する。</p> <p>④市有財産の有効活用方針の見直しを行う。</p>	<p>①運営面の課題の整理を行うとともに、利便性向上のため、使用料のキャッシュレス化の検討を行った。</p> <p>②庁内検討組織を立ち上げ、関連部署との意見交換を行うとともに、活用に向けたスケジュール整理を行った。</p> <p>③行政財産目的外使用許可の現状把握を行い、貸付けへの移行を検討している。</p> <p>④市有財産の有効活用方針の見直し(対象財産の見直し(整理))をしている。</p>	<p>①運営面の見直し方針の作成・有効活用</p> <p>②現庁舎跡地活用</p> <p>③入札による貸付けとする案件(施設)を精査し、方向性を決定</p>	<p>①公共施設駐車場の有効活用を行っている近隣自治体との意見交換を行った。</p> <p>②庁内検討組織において、本庁舎敷地の跡地利用における法令上の与条件や事業スケジュール等を整理するとともに、先進自治体への行政視察を実施した。また、民間事業者を対象としたサウンディング型市場調査を実施し、本庁舎敷地跡地の市場性等について確認した。</p> <p>③自動販売機設置に係る行政財産使用許可を貸付けへの移行対象として、貸付けに関する要綱を策定中。</p>	<p>①次回の見直しに向けた課題の抽出、公共施設附帯駐車場の有効化について検討を行った。</p> <p>②庁内検討組織において、本庁舎敷地跡地活用の課題や役割、基本的な考え方を整理するとともに、附属機関である厚木市本庁舎敷地跡地等活用検討委員会からの本庁舎敷地跡地等活用に関する提言書の提出を受けた。また市民アンケートや民間事業者を対象としたサウンディング型市場調査を実施し、本庁舎敷地跡地等活用に係るニーズや意向を確認した。</p> <p>③新規自動販売機の設置に関して、入札による貸付けを一件実施した。また、行政財産の目的外使用許可から原則入札による貸付けとする要綱を策定・施行した。</p>	運営面の見直し検討の進捗状況	目標 実績	見直し案の検討 見直しの実施	見直し方針の作成 見直し実施済み	方針に基づく運用 見直し実施済み	100.0%	○			
				<p>有効活用検討の進捗状況</p>	目標 実績	検討 検討	検討 検討	検討 検討	100.0%	○								
				<p>入札による貸付けと決定した案件(施設)に対する切替えた案件(施設)の割合</p>	目標 実績	- -	- -	50.0% 50.0%	100.0%	○								

### Ⅲ 市民協働により公共サービスを向上させる

分類	計画名	担当課	取組内容	計画と取組状況						成果指標	目標と実績			達成率	概ね達成	未達成の理由	今後の対応策		
				令和3年度		令和4年度		令和5年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度						
				計画	取組状況	計画	取組状況	計画	取組状況										
Ⅲ-(1)-ア	市民協働によるまちづくりの推進	市民協働推進課	①市民活動団体と市が共通する地域課題を解決するため、市民協働提案事業を実施するとともに、取組を周知することにより、市民協働の推進を図る。 ②あつぎ市民ふれあい都市宣言を普及・啓発することにより、人と人との「ふれあい」や「つながり」を共有する。	①市民協働提案事業の実施・広報あつぎ等での取組の周知 ②各地区における啓発活動の実施	①市民協働提案事業の実施・広報あつぎ等での取組の周知 ②各地区における啓発活動の実施	①市民協働提案事業の実施・広報あつぎ等での取組の周知 ②各地区における啓発活動の実施	①市民協働提案事業の実施・広報あつぎ等での取組の周知 ②各地区における啓発活動の実施	①市民協働提案事業の実施・広報あつぎ等での取組の周知 ②各地区における啓発活動の実施	市民協働提案事業の実施件数	目標 6件	6件	6件	50.0%	×	市民活動団体からの提案件数が減少したため。	市民協働提案事業の提案受付期間を約1か月間から約2か月間に延長する。(令和6年度事業(令和5年度募集)から実施済み。)			
				①市民協働提案事業の実施・広報あつぎ等での取組の周知 ②各地区における啓発活動の実施	①市民協働提案事業の実施・広報あつぎ等での取組の周知 ②各地区における啓発活動の実施	①市民協働提案事業の実施・広報あつぎ等での取組の周知 ②各地区における啓発活動の実施	①市民協働提案事業の実施・広報あつぎ等での取組の周知 ②各地区における啓発活動の実施	市民アンケート「自治会やボランティア等との協働により、よりよいまちづくりが進んでいると思う」と回答した市民の割合	実績 5件	5件	3件	目標 41.9%					42.9%	43.9%	99.3%
Ⅲ-(2)-ア	地域コミュニティ団体等の活動支援	市民協働推進課	①自治会や地域コミュニティ活動の充実及び活性化を図るために、必要な支援や人材育成を行う。 ②地域の特性をいかし、活力ある地域づくりを目指した諸事業を展開する15地区地域づくり推進委員会を支援する。 ③市民活動団体が行う公益的な活動に対し、補助金を交付することにより、市民活動団体の活動を支援する。 ④ボランティアセンターの運営管理、活動拠点の整備、市民活動補償制度等を実施することにより、市民活動団体の活動支援や担い手の育成等に取り組む。	①自治会連絡協議会の活動支援 ②地域づくり推進事業補助金の交付・市内15地区の地域づくり推進委員会を地区市民自治推進組織として認定・補助金の見直し及び地域づくり推進事業補助金交付要綱の改正 ③市民活動推進補助金の交付 ④市民活動拠点の充実及び運営・市民活動の担い手の人材育成講座等の開催・市民活動団体の設立及び運営支援のための講座の開催	①自治会連絡協議会に対し、補助金を交付した。 ②15地区の地域づくり推進委員会に対し、補助金を交付した。 ③市民活動推進補助金の交付 ④市民活動拠点の充実及び運営・市民活動の担い手の人材育成講座等の開催・市民活動団体の設立及び運営支援のための講座の開催	①自治会連絡協議会に対し、補助金を交付した。 ②15地区の地域づくり推進委員会に対し、補助金を交付した。 ③公益的な活動を行う市民活動団体に対し、補助金を交付した。 ④市民活動の拠点となるボランティアセンターを運営し、市民活動団体の活動支援を行った。	①自治会連絡協議会に対し、補助金を交付した。 ②15地区の地域づくり推進委員会に対し、補助金を交付した。 ③市民活動推進補助金の交付 ④市民活動拠点の充実及び運営・市民活動の担い手の人材育成講座等の開催・市民活動団体の設立及び運営支援のための講座の開催	①自治会連絡協議会に対し、補助金を交付した。 ②15地区の地域づくり推進委員会に対し、補助金を交付した。 ③公益的な活動を行う市民活動団体に対し、補助金を交付した。 ④市民活動の拠点となるボランティアセンターを運営し、市民活動団体の活動支援を行った。	市民アンケート「自治会やボランティア・NPO等の活動に参加している」と回答した市民の割合	目標 35.3%	36.3%	37.3%	106.2%	○					
				①自治会連絡協議会の活動支援 ②地域づくり推進事業補助金の交付・市内15地区の地域づくり推進委員会を地区市民自治推進組織として認定・補助金の見直し及び地域づくり推進事業補助金交付要綱の改正 ③市民活動推進補助金の交付 ④市民活動拠点の充実及び運営・市民活動の担い手の人材育成講座等の開催・市民活動団体の設立及び運営支援のための講座の開催	①自治会連絡協議会に対し、補助金を交付した。 ②15地区の地域づくり推進委員会に対し、補助金を交付した。 ③市民活動推進補助金の交付 ④市民活動拠点の充実及び運営・市民活動の担い手の人材育成講座等の開催・市民活動団体の設立及び運営支援のための講座の開催	①自治会連絡協議会に対し、補助金を交付した。 ②15地区の地域づくり推進委員会に対し、補助金を交付した。 ③公益的な活動を行う市民活動団体に対し、補助金を交付した。 ④市民活動の拠点となるボランティアセンターを運営し、市民活動団体の活動支援を行った。	①自治会連絡協議会に対し、補助金を交付した。 ②15地区の地域づくり推進委員会に対し、補助金を交付した。 ③市民活動推進補助金の交付 ④市民活動拠点の充実及び運営・市民活動の担い手の人材育成講座等の開催・市民活動団体の設立及び運営支援のための講座の開催	市民アンケート「自治会やボランティア・NPO等の活動に参加している」と回答した市民の割合	実績 38.5%	41.8%	39.60%								
Ⅲ-(2)-イ	民間活力の活用	行政経営課	①委託化等導入に関するガイドラインに基づくアクションプランを策定し、アクションプランに基づいた取組を進める。 ②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱に基づき、PPP/PFI手法を用いた公共施設の整備等、優先的検討を行う。	①委託化等導入に関するガイドラインの見直し・アクションプランの検討、策定 ②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討	①ガイドライン及びアクションプランの見直しを行った。 ②PFI事業者と締結した特定事業契約に基づき、学校給食センター及びふれあいプラザの建設工事を実施した。また文化会館改修事業について、市のPFI事業として実施・決定する「特定事業の選定」を行った。	①アクションプランに基づく取組 ②PPP/PFI手法導入に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討	①ガイドラインの見直し及び令和5年度から7年度までのアクションプランを策定した。 ②文化会館改修事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づき、PFI事業者との特定事業契約を締結した。また、PFI事業者と締結した特定事業契約に基づき、北部学校給食センターの供用開始及びふれあいプラザの建設工事を行った。	①アクションプランに基づく取組 ②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討	①アクションプランに位置付けた事業の進捗管理を行い、委託化の推進を図った。 ②PFI事業者と締結した特定事業契約に基づき、文化会館改修の設計及び工事への着手並びにふれあいプラザの供用開始を行った。	アクションプラン策定・取組の進捗状況	目標 アクションプラン策定	アクションプランに基づく取組	アクションプランに基づく取組	100.0%	○				
				①委託化等導入に関するガイドラインの見直し・アクションプランの検討、策定 ②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討	①ガイドラインの見直し及び令和5年度から7年度までのアクションプランを策定した。 ②文化会館改修事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づき、PFI事業者との特定事業契約を締結した。また、PFI事業者と締結した特定事業契約に基づき、北部学校給食センターの供用開始及びふれあいプラザの建設工事を行った。	①アクションプランに基づく取組 ②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討	①アクションプランに位置付けた事業の進捗管理を行い、委託化の推進を図った。 ②PFI事業者と締結した特定事業契約に基づき、文化会館改修の設計及び工事への着手並びにふれあいプラザの供用開始を行った。	PFI事業(仮称)厚木市学校給食センター整備運営事業の進捗状況	目標 建設工事	建設工事	建設工事	実績 建設工事	建設工事					供用開始	供用開始
				①委託化等導入に関するガイドラインの見直し・アクションプランの検討、策定 ②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討	①ガイドラインの見直し及び令和5年度から7年度までのアクションプランを策定した。 ②文化会館改修事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づき、PFI事業者との特定事業契約を締結した。また、PFI事業者と締結した特定事業契約に基づき、北部学校給食センターの供用開始及びふれあいプラザの建設工事を行った。	①アクションプランに基づく取組 ②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討	①アクションプランに位置付けた事業の進捗管理を行い、委託化の推進を図った。 ②PFI事業者と締結した特定事業契約に基づき、文化会館改修の設計及び工事への着手並びにふれあいプラザの供用開始を行った。	PFI事業 厚木市ふれあいプラザ再整備事業の進捗状況	目標 設計解体工事	建設工事	供用開始	実績 設計解体工事	建設工事	供用開始	100.0%	○			
				①委託化等導入に関するガイドラインの見直し・アクションプランの検討、策定 ②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討	①ガイドラインの見直し及び令和5年度から7年度までのアクションプランを策定した。 ②文化会館改修事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づき、PFI事業者との特定事業契約を締結した。また、PFI事業者と締結した特定事業契約に基づき、北部学校給食センターの供用開始及びふれあいプラザの建設工事を行った。	①アクションプランに基づく取組 ②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討	①アクションプランに位置付けた事業の進捗管理を行い、委託化の推進を図った。 ②PFI事業者と締結した特定事業契約に基づき、文化会館改修の設計及び工事への着手並びにふれあいプラザの供用開始を行った。	厚木市文化会館改修事業の進捗状況	目標 PFI事業実施方針公表	事業者選定	設計改修工事	実績 PFI事業実施方針公表	事業者選定	設計改修工事	100.0%	○			
				①委託化等導入に関するガイドラインの見直し・アクションプランの検討、策定 ②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討	①ガイドラインの見直し及び令和5年度から7年度までのアクションプランを策定した。 ②文化会館改修事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づき、PFI事業者との特定事業契約を締結した。また、PFI事業者と締結した特定事業契約に基づき、北部学校給食センターの供用開始及びふれあいプラザの建設工事を行った。	①アクションプランに基づく取組 ②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討	①アクションプランに位置付けた事業の進捗管理を行い、委託化の推進を図った。 ②PFI事業者と締結した特定事業契約に基づき、文化会館改修の設計及び工事への着手並びにふれあいプラザの供用開始を行った。		目標 見直し案作成	使用料改定に向けた手続き	改定後の使用料	実績 見直し案作成	見送り	改定なし	100.0%	○			
				①委託化等導入に関するガイドラインの見直し・アクションプランの検討、策定 ②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討	①ガイドラインの見直し及び令和5年度から7年度までのアクションプランを策定した。 ②文化会館改修事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づき、PFI事業者との特定事業契約を締結した。また、PFI事業者と締結した特定事業契約に基づき、北部学校給食センターの供用開始及びふれあいプラザの建設工事を行った。	①アクションプランに基づく取組 ②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討	①アクションプランに位置付けた事業の進捗管理を行い、委託化の推進を図った。 ②PFI事業者と締結した特定事業契約に基づき、文化会館改修の設計及び工事への着手並びにふれあいプラザの供用開始を行った。		目標 見直し方針案の検討	見直し方針の作成	令和6年度予算に反映	実績 検討	一部実施	反映	100.0%	○			
Ⅲ-(3)-ア	負担の公平性の確保	行政経営課施設使用料関係課	①受益者負担見直しに関する基本方針に基づき、受益者負担の見直しを行う。 ②受益者負担の観点による施設使用料の減免制度の見直しを行う。	①基本方針の見直し、方針に基づく使用料見直しの検討・見直し方針の作成 ②施設使用料減免の現状把握・減免規定見直しの検討	①見直し方針を策定し、受益者負担の見直しを行った。 ②使用料の見直しとともに、減免規程の見直しを行った。	①使用料改定に向けた手続き ②減免規定見直し方針の作成	①令和3年度に見直しを行った結果、コロナ禍の状況に鑑み、使用料改定を行わないこととしたため、改定に向けた手続きについては実施しなかった。 ②令和6年度の見直しに向け、検討を行った。	①②令和6年度に実施する見直しに向けた課題の抽出を行った。	使用料見直し検討の進捗状況	目標 見直し案作成	使用料改定に向けた手続き	改定後の使用料	100.0%	○					
				①基本方針の見直し、方針に基づく使用料見直しの検討・見直し方針の作成 ②施設使用料減免の現状把握・減免規定見直しの検討	①見直し方針を策定し、受益者負担の見直しを行った。 ②使用料の見直しとともに、減免規程の見直しを行った。	①使用料改定に向けた手続き ②減免規定見直し方針の作成	①令和3年度に見直しを行った結果、コロナ禍の状況に鑑み、使用料改定を行わないこととしたため、改定に向けた手続きについては実施しなかった。 ②令和6年度の見直しに向け、検討を行った。	①②令和6年度に実施する見直しに向けた課題の抽出を行った。	実績 見直し案作成	見送り	改定なし								
Ⅲ-(3)-イ	補助金等の見直し	行政経営課財政課	①補助金、助成金について、必要性や効果の検証を行い、課題を整理したうえで必要な見直しを行う。 ②「補助金の交付に関する基準」、「補助金及び交付金に関する調書」の見直しを行う。	①補助金、助成金の必要性・効果の検証、課題の整理・見直し方針案の検討 ②「補助金の交付に関する基準」、「補助金及び交付金に関する調書」の見直し後の基準・調書による予算編成	①外郭団体への補助金の必要性、補助対象経費等の見直しを検討した。引き続き、検討を継続する。 ②補助金、助成金の見直し内容を整理した上で、基準や調書等の見直しを実施する。	①見直し方針の作成 ②見直し後の基準、調書に関する課題の整理、反映	①外郭団体への補助金を見直しの中で、人件費等において市に準じない経費について補助対象経費から除外した。また、外郭団体への補助金の必要性、補助対象経費等の見直しを検討した。 ②補助金、助成金の見直し内容を整理した上で、基準や調書等の見直しを実施する。	①見直し結果を令和6年度予算編成において反映した。 ②事務事業評価と連動し、査定の中で見直しを図った。	補助金、助成金見直しの進捗状況	目標 見直し方針案の検討	見直し方針の作成	令和6年度予算に反映	100.0%	○					
				①外郭団体への補助金の必要性、補助対象経費等の見直しを検討した。引き続き、検討を継続する。 ②補助金、助成金の見直し内容を整理した上で、基準や調書等の見直しを実施する。	①見直し方針の作成 ②見直し後の基準、調書に関する課題の整理、反映	①外郭団体への補助金を見直しの中で、人件費等において市に準じない経費について補助対象経費から除外した。また、外郭団体への補助金の必要性、補助対象経費等の見直しを検討した。 ②補助金、助成金の見直し内容を整理した上で、基準や調書等の見直しを実施する。	①見直し結果を令和6年度予算編成において反映した。 ②事務事業評価と連動し、査定の中で見直しを図った。	補助金の交付に関する基準等見直しの進捗状況	目標 基準、調書の見直し	見直し後の課題の整理、反映	-	実績 検討					見直し内容の整理	-	-

## Ⅱ-(2)-ウ債権の確実な収納

No.	項目	収納率(%)		
		R5	R4	R3
1	市税	99.4%	99.4%	99.6%
2	国民健康保険料	93.0%	93.7%	94.4%
3	後期高齢者医療保険料	99.6%	99.5%	99.7%
4	介護保険料	99.6%	99.6%	99.6%
5	保育料	99.4%	99.2%	99.3%
6	市営住宅使用	98.8%	99.8%	98.8%
7	学校給食費	98.3%	98.3%	98.5%
平均		98.3%	98.5%	98.5%